金額に変更がない箇所を網かけとした。

前橋市公共物使用等に関する条例新旧対照表

改正案

別表(第15条、第16条関係)

区分	種別		単位	金額
公共物の使用料(1年につき)	農地		1平方メートル	14円
	宅地(敷地通路等)		1平方メートル	営利用　250円 非営利用　140円
	植林採草地		1平方メートル	1円
	第1種電柱		1本	670円
	第2種電柱		1本	1,000円
	第3種電柱		1本	1,400円
	第1種電話柱		1本	600円
	第2種電話柱		1本	960円
	第3種電話柱		1本	1,300円
	その他の柱類		1本	60円
	公衆電話所		1個	1,200円
	鉄塔敷		1平方メートル	1,200円
	諸管埋設	外径が0.07メートル未満のもの	1メートル	25円
		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	1メートル	36円
		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	1メートル	54円
		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	1メートル	72円
		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	1メートル	110円
		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	1メートル	140円
		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	1メートル	250円
		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	1メートル	360円
		外径が1メートル以上のもの	1メートル	720円
	宅地(用途廃止申請物件)		1平方メートル	営利用　650円 非営利用　370円
	工作物(漁業)		1平方メートル	営利用　250円 非営利用　140円
	日よけ		1平方メートル	
	上空通路		1平方メートル	

現行

別表(第15条、第16条関係)

区分	種別		単位	金額
公共物の使用料(1年につき)	農地		1平方メートル	15円
	宅地(敷地通路等)		1平方メートル	営利用　250円 非営利用　140円
	植林採草地		1平方メートル	1円
	第1種電柱		1本	570円
	第2種電柱		1本	870円
	第3種電柱		1本	1,200円
	第1種電話柱		1本	510円
	第2種電話柱		1本	810円
	第3種電話柱		1本	1,100円
	その他の柱類		1本	51円
	公衆電話所		1個	1,000円
	鉄塔敷		1平方メートル	1,000円
	諸管埋設	外径が0.07メートル未満のもの	1メートル	21円
		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	1メートル	30円
		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	1メートル	45円
		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	1メートル	61円
		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	1メートル	91円
		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	1メートル	120円
		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	1メートル	210円
		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	1メートル	300円
		外径が1メートル以上のもの	1メートル	610円
	宅地(用途廃止申請物件)		1平方メートル	営利用　650円 非営利用　370円
	工作物(漁業)		1平方メートル	営利用　250円 非営利用　140円
	日よけ		1平方メートル	
	上空通路		1平方メートル	

	看板	1平方メートル	
	その他の工作物	1平方メートル	
	その他	その都度市長が定める単位及び額	
省略			

備考　省略

	看板	1平方メートル	
	その他の工作物	1平方メートル	
	その他	その都度市長が定める単位及び額	
省略			

備考　省略